

第5章 産業施策の展開

- ・主要な産業施策を展開するにあたっての方針(第4章)に基づき、以下に示す施策を展開します。
- ・なお、施策の個別の実施にあたっては、方針に沿って状況に応じた柔軟な取り組みを行いますので、場合によっては記載されている施策以外のものを実施することがあります。

1. 「地域産業の安定した発展」のための施策展開

1 - 1. 地域セーフティネットの充実

(1) 融資制度の充実

- ・緊急時に一定期間業績の悪化した企業がある場合は、緊急的融資の斡旋を行います。

(2) 企業経営の悪化防止(新規)

- ・緊急時には、企業経営の悪化防止のためビジネス・サポート事業として、中小企業診断士や税理士などを派遣します。

(3) 区内業者の育成と活性化

- ・区内業者の育成・活性化のため、区内業者が優先して競争入札に参加できる機会を確保するとともに、共同企業体へ発注する大規模工事においては、区内中小企業者を構成員とすることを条件とすることにより、その受注機会の拡大を図ります。

(4) 国や都などの経営支援に関わる制度の活用情報の提供

- ・信用保証や各種融資制度など、中小企業の経営支援のための国や都および各種団体などの制度を有効に活用できるよう、情報を収集し提供に努めます。

1 - 2. 雇用施策の実施

(1) 就労支援の推進

- ・若年者や中高年者など幅広い年齢層を対象に、就労支援を行います。

(2) 企業情報活用による雇用拡大(新規)

- ・広報媒体などにより地元企業情報を広く活用し、雇用の拡大に努めます。

(3) ハローワークなどとの連携強化

- ・ハローワークなど国や都などの関係機関との連携をさらに強め、雇用確保を進めます。

(4) 臨時職員の雇用(新規)

- ・緊急時には、区内主要事業所として区自ら臨時職員の雇用に努めるなど、有効性のある仕組みづくりを検討します。

1 - 3 . 経営改善への取り組み

(1) 国際規格 (ISO) 取得の推進

- ・ISO の認証取得費用の一部を助成します。また、取得するまでに要する手続きに対してアドバイスなどの支援を行います。
- ・また簡易型の規格取得に対する支援を検討します。

(2) 経営革新への取り組み

- ・経営アドバイザーの派遣にかかる費用や、プライバシーマークの認定取得に関する費用の助成を行います。

(3) 災害対応力の向上 (新規)

- ・安定した営業の継続や受注の確保ができるよう、大規模災害などの非常時対応力を高めるためのBCP()の普及に努めます。

BCP(事業継続計画、Business Continuity Plan):自然災害、火事などが発生した時に、事業資産の被害を最小にとどめ、事業の早期復興や継続性を高めるための、平時における対策についての企業のマニュアル。中小企業庁よりBCP策定運用指針が出されています。

(4) 経営セミナーなどへの参加促進

- ・中小企業経営者に向けた各種の経営セミナーを継続し、その情報を一層周知するよう努めます。

(5) 経営改善計画の策定の推進 (新規)

- ・中小企業が再建し融資を受けやすくなるよう、経営改善計画の策定の支援について検討します。

(6) 就労環境の充実

- ・勤労者の生活安定のため、勤労者向けの融資制度の充実、ワークライフバランス及び労働関係法令の周知や、福利厚生について支援を行います。

(7) 地域社会との交流等企業のCSR活動の促進 (新規)

- ・目黒区の産業に対する区民の理解や企業と地域住民との相互理解を深めるため、企業の地域住民への施設開放やイベント活動の紹介、地域交流など、企業CSR()活動に対する支援に努めます。

CSR(企業の社会的責任、Corporate Social Responsibility):消費者など関係者への説明責任や持続可能な社会の構築などについての企業の自発的行動を指し、近年では企業価値の判断のひとつの要素となっています。

1 - 4 . 技術継承者のスキルアップ

(1) 研修プログラムへの参加促進

- ・技術・技能者の技術・技能向上のため、研修プログラムへの参加を促進します。

(2) 優良技能者の技術の普及 (新規)

- ・顕彰された技能者などの協力を得て、情報交換の場などを設定し技術の普及を図ります。

(3) 技能継承者のスキルアップのための他都市などとの連携（新規）

- ・技術・技能者のスキルアップのため、周辺区市や各種組織などと連携した取り組みを進めます。

2. 「市場・価値創造力の強化」のための施策展開

2 - 1. 企業情報データベースの充実

(1) ホームページの作成

- ・区内の製造業者の情報を提供する「目黒区製造業ナビ / MM-Navi (Meguro Makers Navi)」の充実を進めます。(例:業種の項の詳細化)
- ・分かりやすく利用しやすくなるよう、システムの充実を進めます。

(2) 様々な業種における企業情報データベースの構築(新規)

- ・様々な業種を対象に企業情報データベースの構築について検討します。また、業種間、事業者間及びそれらをサポートする情報専門家などが活発なコミュニケーションによって情報を共有し活用し合える環境づくりのため、情報通信ネットワークの整備について検討します。

2 - 2. 異業種交流の促進

(1) 異業種交流の促進

- ・既存の異業種交流会の充実、新規メンバーの呼び込みなど次代を担う若手の交流機会の創出や新たなグループの育成などに対して支援を行います。

(2) 分野横断的な連携の機会づくり(新規)

- ・異業種や異分野の連携が、競争力や付加価値の高い産業づくりの中核的な役割を果たしていくことも想定されます。このため、産業に関わる多様な連携の機会づくりについて検討します。

2 - 3. 技術力を持つ人材派遣に関する国の事業の活用

(1) 国の事業の活用(新規)

- ・国の事業()を活用し、知識層やリタイア層の登録の誘導に努めます。

中小企業庁では、豊富な経験・ノウハウなどを有する大企業などの退職者及び近く退職を控える方々のうち、社会貢献の一環として中小企業の支援を行いたいとする方々を新現役と位置づけ、新現役の豊富な経験・ノウハウなどと、それを必要とする中小企業とのマッチングを促進するため、平成20年度より「新現役チャレンジ支援事業」を実施し、現在は照会のみを行っています。

特許庁では、「地域・中小企業等知財戦略人材データベース」を構築し「弁理士」「大企業で知的財産部門を経験したOB人材」「技術士」「中小企業診断士」に代表される中小企業の知的財産戦略を支援する人材を検索できます。

2 - 4 . 知識層やリタイア層のサポーターとしての活用

(1) ニーズの把握（新規）

- ・消費者ニーズを把握するため、消費者団体やNPOと商店街や中小企業などとの意見交換に努めます。

(2) サポーター派遣を行う組織の支援（新規）

- ・リタイア層などを活用したサポーター派遣を行うNPOなどの支援に努めます。

(3) 産業コーディネーターの育成（新規）

- ・新しい産業をプロデュースできる人材や事業化の支援を行う人材などを、産業コーディネーターとして活かせるよう検討します。

2 - 5 . 産学交流の推進

(1) 産学交流の推進

- ・区内大学が開催する産学交流機会の情報提供を行います。

(2) 企業の交流ニーズ調査（新規）

- ・産学交流について、企業アンケートにより大学などからの支援ニーズを把握しマッチングを進めます。

(3) 交流機会の拡大

- ・様々な機会を捉えて交流の場が増加するように努めます。

2 - 6 . 新産業の創出

(1) 起業家塾の開催

- ・講師の招聘および開催について支援を行います。

(2) 起業手続きに関するアドバイス

- ・起業に至る行政手続きや商法の規制、税などに関するアドバイスを行います。

(3) 起業向けスペース情報の充実（新規）

- ・起業家が賃貸スペースを希望する場合、民間企業の入居者募集情報を提供する等の支援を検討します。

(4) 環境分野への重点投資に配慮した新産業の創出（新規）

- ・地球温暖化を防止するためのビジネスを広げていくことで、環境と経済の危機を同時に克服していこうとする「日本版グリーン・ニューディール()」に配慮した新産業の創出など、環境分野への重点投資に配慮した新たな産業の取り組みについて支援を行います。

日本版グリーン・ニューディール：平成21年1月に環境省が打ち出しました。太陽光発電や省エネ家電、低燃費車の市場拡大などが柱。環境関連市場を平成18年の70兆円から5年後は100兆円以上、雇用者数は同様に140万人から220万人以上としています。

(5) NPOなどの活動支援（新規）

- ・新たな価値を生み出す産業の創造につながるボランティアやNPOなどの活動支援に努めます。

2 - 7 . 研修の実施

(1) 研修プログラムの参加促進（再掲）

- ・技術・技能者の技術・技能向上のため、研修プログラムへの参加を促進します。

(2) パソコン・ネットワーク研修の実施

- ・経営者、従業者双方において、パソコン・ネットワークに関する知識の習得に対して支援を行います。

(3) 大学セミナー等の実施

- ・大学教員や区内外の企業経営者などにより、各種セミナーの開催に努めます。

2 - 8 . 担い手の確保

(1) 労働環境の整備

- ・勤労者の知識と教養の向上のため、経済変動などの社会情勢に即した知識や技術などに関するセミナーの開催に努めます。

(2) 求人・求職活動の環境整備

- ・離職者の再就職や、区内事業者の求人活動について支援を行います。

(3) 顕彰制度の充実

- ・従来の顕彰制度に加え、環境や健康をテーマとした取り組みや、障害者雇用などを対象とするなど制度の充実を進めます。

(4) インターンシップの充実

- ・ものづくり産業において学生などの受け入れ支援を行います。

(5) 目黒区の職場紹介

- ・目黒区の様々な企業の見学など、職への関心と理解を高めるため、企業見学会の実施等を検討します。

2 - 9 . 中小企業センターの充実

- ・中小企業センターが大規模修繕などを行う場合には、機能の拡充を図るよう努めます。

3. 「高付加価値型製造業の育成」のための施策展開

3 - 1. 技術開発の推進

(1) 技術開発の推進

・中小企業の新製品、新技術開発に対して支援を行います。

(2) 販路拡大の推進

・販路拡大のために、各種展示会への自社製品の出展について支援を行います。

(3) プライバシーマークの取得推進

・プライバシーマークの取得に対する支援を行います。

3 - 2. 共同開発の取り組み

(1) 研究開発の推進

・中小企業が製品改良や研究開発を大学などと共同で行う研究に対して支援を行います。

(2) 広域連携（新規）

・周辺区の製造業関連団体との交流の支援に努めます。

3 - 3. 新市場の創造

(1) 新市場の創造（新規）

・技術や技能の転用による環境等の取り組み、デザイン力を向上させるなどの取り組み、またそれに伴う企業間同士の提携など、新分野を創出していこうとする取り組みについて支援を検討します。

4. 「地域魅力の創造」のための施策展開

- ・平成21年秋の設立された「めぐろ観光まちづくり協会(以下、協会という。)」と役割分担・連携をしながら、地域の魅力の創造を図っていきます。以下、協会事業については、その旨を表示します。

4 - 1. お洒落な地域の一層の魅力向上

(1) 目黒区景観計画による景観への取り組み(新規)

- ・目黒区全域を対象として、良好な景観の形成を推進していきます。
- ・「目黒川沿川」「山の手通り沿道」「目黒通り沿道」の3地域については、重点的に街並み景観の誘導を進めます。

4 - 2. 魅力の再発見と発掘

(1) 観光資源の発掘とブランド化(新規)

- ・文化資源、緑や川、ファッション性の高い商業集積、地域に密着したコミュニティ豊かな商店街などを観光資源とし、情報発信してブランド化を行います。

(2) 区内農地の保全と魅力の向上

- ・環境保全や貴重な都市空間の確保といった面からも区内農地の魅力を高める必要があります。収穫体験農園や農産物品評会を充実するとともに、広く区民への周知等を行います。

4 - 3. 魅力のあるイベントづくり

(1) イベントの発展・創造

- ・実施場所や必要な経費について工夫し、芸術文化活動や地域コミュニティとの連携を図りながら効果的なイベント支援に努めます。
- ・より良いイベントとするため、イベント参加者へのアンケートなどによる開催効果の評価を行います。

4 - 4. もてなしのための環境づくり

(1) ボランティアガイドの養成(新規、協会事業)

- ・まちを知ってもらうための講座を通じて、観光ボランティアガイドを育成します。

(2) バリアフリーなどの推進

- ・バリアフリーの推進、案内標識の整備等、だれでも気軽に来訪できる環境整備に努めます。

(3) 環境美化などによるまちの魅力づくり

- ・まち歩きが楽しめるように、緑化や清掃など、環境美化につながる街並みづくりの支援を行います。

4 - 5 . もてなしのためのマインドづくり

(1) まち歩きなどの交流事業（新規、協会事業）

- ・区民や来訪者が目黒区の良いところを共に体験できるよう交流事業を展開します。

4 - 6 . 観光情報の収集と発信

(1) 観光ホームページの充実（協会事業）

- ・目黒区の観光資源やイベント情報、受け入れ体制などを広くインターネットを通じて発信します。

(2) まち歩きマップの作成（協会事業）

- ・まちの魅力を発信するマップを作成します。

4 - 7 . めぐろのまちの再発見とめぐらしさの創造

(1) めぐろブランドの創出

- ・『文化の薫り高い、おしゃれなまち・目黒』を象徴するブランドの創出のため、目黒独自のもの、まちの個性を引き立たせる研究・開発に対して支援を行います。

(2) フィルムコミッション事業の推進（新規）

- ・『フィルムコミッション事業』を進めるため、その撮影などに関する窓口設置を検討します。

5. 「地域の核となる商店街の形成」のための施策展開

5 - 1. 安全安心の商店街づくり

(1) 商店街環境整備

・歩行者や自転車利用者が安全かつ快適に買い物できるよう、舗装整備や街路灯整備、バリアフリーなどの商店街が行う商店街環境整備に対して支援を行います。また、歩行者と自動車とが共存できる道路整備を検討するとともに、違法駐車対策となる駐車場整備などの環境整備を進めます。

(2) まちなみの形成と維持活動

・商店街を快適に維持するためのルールづくりや、継続的な環境保全活動、地区計画などを活用した計画的なまちづくりに対して支援を行います。

(3) 安全安心に暮らすための地域活動

・子どもたちや高齢者を商店街で見守る体制づくりや地域住民の交流の場の提供など、商店街の地域活動に対して支援を行います。

5 - 2. 環境に配慮した循環型商店街づくり

(1) 環境に配慮した循環型商店街

・商店街イベントにおいて、廃棄物を減量するための取り組みに係る費用や、来街者に対し、環境に配慮したライフスタイルの提案、商店街街路灯をLED化する経費に対して支援を行います。

5 - 3. 地域密着型の商店街づくり

(1) 地域住民との交流・連携活動

・商店街と地域住民との交流を通じて、地域で活動する人や地域に住み続ける人を応援するような地域社会貢献活動を行う商店街に対して支援を行います。

(2) イベント交流の促進

・区外も含め複数の商店街が実施する合同イベントの実施に対して支援を行います。

中目黒の商店街の祭り



5 - 4 . 顔の見える商店街づくり

(1) バランスのとれた業種の構成及び配置の検討

- ・消費者ニーズの多様化に対応するよう、商店街の業種マネジメントに対して支援を行います。また中長期的な観点から、商店街の戦略的な業種の配置に対して支援を行います。

(2) 物販付加価値サービスの充実

- ・ポイントなどの付加価値サービスの提供による販売促進に情報通信技術を活用する場合に対して支援を行います。

(3) まちの顔となる商品商店づくり

- ・消費者の関心をひきつける地域統一のシンボルとなるようなオリジナル商品の開発や、個店の創意工夫による自慢の商品(逸品)の開発や、伝統的技術など残すべき技術継承などに対して支援を行います。

(4) 情報提供や情報交流の拡充

- ・消費者に分かりやすい商店街情報の提供や、消費者ニーズの把握に対して支援を行います。

(5) 商店街の個性アピール

- ・各商店街の特色をホームページなどで情報発信します。

5 - 5 . 地域住民に頼られる商店街づくり

(1) 地域ニーズに対応した商店街サービス

- ・少子高齢・人口減少社会に対応すべく、子育て世代や高齢者を始めとする地域住民のニーズを把握し、新たな商店街サービスづくりの検討に対して支援を行います。

(2) 情報技術を活用した販売促進

- ・インターネットの活用により店舗や商品の紹介、イベント案内などの情報提供の推進等、情報通信技術の活用に対して支援を行います。

(3) まちなか観光の充実

- ・区内の寺社や歴史的な伝統行事、お洒落な地域などと連携し、商店街自体がまち歩き観光の対象となるよう支援を行います。

5 - 6 . 次代に継承する商店街づくり

(1) 店舗の経営相談・診断の推進

- ・店舗の経営相談や商店街診断への対応を進めます。

(2) 店主の勉強・研修機会の充実

- ・地域や消費者ニーズの把握のため、勉強会や商店街利用者との交流会の実施に対して支援を行います。

(3) 若手商業者の連携強化

- ・次代を担う若手商業者の活力を実践へとつなげていくために発足した「目黒区商業人フォーラム」の活動の充実に対して支援を行います。また、商店街として新規参入者を広く受け入れる体制づくりに対して支援を行います。

(4) 商店会などの運営強化

- ・商店会への未加盟商店の加入促進や会合の場の充実など、商店会などの運営力を高める取り組みについて支援を行います。

6. 施策毎の目標年度

当面の施策を含め、中長期のビジョンを策定するため、目標年度を以下の3区分とします。

短期計画 今後 3 年以内に計画着手又は実行 (平成 23 年度～平成 25 年度)

中期計画 今後 5 年以内に計画着手又は実行 (～平成 27 年度)

長期計画 今後 10 年以内に計画着手又は実行 (～平成 32 年度)

	平成23年度 ～平成25年度	～平成27年度	～平成32年度
1. 「地域産業の安定した発展」のための施策展開			
1 - 1. 地域セーフティネットの充実			
(1) 融資制度の充実	短期	中期	長期
(2) 企業経営の悪化防止(新規)	短期	中期	長期
(3) 区内業者の育成と活性化	短期	中期	長期
(4) 国や都などの経営支援に関わる制度の活用情報の提供	短期	中期	長期
1 - 2. 雇用施策の実施			
(1) 就労支援の推進	短期	中期	長期
(2) 企業情報活用による雇用拡大(新規)	短期	中期	長期
(3) ハローワークなどとの連携強化	短期	中期	長期
(4) 臨時職員の雇用(新規)	短期	中期	長期
1 - 3. 経営改善への取り組み			
(1) 国際規格(ISO)取得の推進	短期	中期	長期
(2) 経営革新への取り組み	短期	中期	長期
(3) 災害対応力の向上(新規)	短期	中期	長期
(4) 経営セミナーなどへの参加促進	短期	中期	長期
(5) 経営改善計画の策定の推進(新規)	短期	中期	長期
(6) 就労環境の充実	短期	中期	長期
(7) 地域社会との交流等企業のCSR活動の促進(新規)	短期	中期	長期
1 - 4. 技術継承者のスキルアップ			
(1) 研修プログラムへの参加促進	短期	中期	長期
(2) 優良技能者の技術の普及(新規)	短期	中期	長期
(3) 技能継承者のスキルアップのための他都市などとの連携(新規)	短期	中期	長期
2. 「市場・価値創造力の強化」のための施策展開			
2 - 1. 企業情報データベースの充実			
(1) ホームページの作成	短期	中期	長期
(2) 様々な業種における企業情報データベースの構築(新規)	短期	中期	長期
2 - 2. 異業種交流の促進			
(1) 異業種交流の促進	短期	中期	長期
(2) 分野横断的な連携の機会づくり(新規)	短期	中期	長期
2 - 3. 技術力を持つ人材派遣に関する国の事業の活用			
(1) 国の事業の活用(新規)	短期	中期	長期
2 - 4. 知識層やリタイア層のサポーターとしての活用			
(1) ニーズの把握(新規)	短期	中期	長期
(2) サポーター派遣を行う組織の支援(新規)	短期	中期	長期
(3) 産業コーディネーターの育成(新規)	短期	中期	長期
2 - 5. 産学交流の推進			
(1) 産学交流の推進	短期	中期	長期
(2) 企業の交流ニーズ調査(新規)	短期	中期	長期
(3) 交流機会の拡大	短期	中期	長期

	平成23年度 ～平成25年度	～平成27年度	～平成32年度
2 - 6 . 新産業の創出			
(1) 起業家塾の開催	短期	中期	長期
(2) 起業手続きに関するアドバイス	短期	中期	長期
(3) 起業向けスペース情報の充実(新規)	短期	中期	長期
(4) 環境分野への重点投資に配慮した新産業の創出(新規)	短期	中期	長期
(5) NPOなどの活動支援(新規)	短期	中期	長期
2 - 7 . 研修の実施			
(1) 研修プログラムの参加促進(再掲)	短期	中期	長期
(2) パソコン・ネットワーク研修の実施	短期	中期	長期
(3) 大学セミナー等の実施	短期	中期	長期
2 - 8 . 担い手の確保			
(1) 労働環境の整備	短期	中期	長期
(2) 求人・求職活動の環境整備	短期	中期	長期
(3) 顕彰制度の充実	短期	中期	長期
(4) インターンシップの充実	短期	中期	長期
(5) 目黒区の仕事場紹介	短期	中期	長期
2 - 9 . 中小企業センターの充実	短期	中期	長期
3 . 「高付加価値型製造業の育成」のための施策展開			
3 - 1 . 技術開発の推進			
(1) 技術開発の推進	短期	中期	長期
(2) 販路拡大の推進	短期	中期	長期
(3) プライバシーマークの取得推進	短期	中期	長期
3 - 2 . 共同開発の取り組み			
(1) 研究開発の推進	短期	中期	長期
(2) 広域連携(新規)	短期	中期	長期
3 - 3 . 新市場の創造			
(1) 新市場の創造(新規)	短期	中期	長期
4 . 「地域魅力の創造」のための施策展開			
4 - 1 . お洒落な地域の一層の魅力向上			
(1) 目黒区景観計画による景観への取り組み(新規)	短期	中期	長期
4 - 2 . 魅力の再発見と発掘			
(1) 観光資源の発掘とブランド化(新規)	短期	中期	長期
(2) 区内農地の保全と魅力の向上	短期	中期	長期
4 - 3 . 魅力のあるイベントづくり			
(1) イベントの発展・創造	短期	中期	長期
4 - 4 . もてなしのための環境づくり			
(1) ボランティアガイドの養成(新規、協会事業)	短期	中期	長期
(2) バリアフリーなどの推進	短期	中期	長期
(3) 環境美化などによるまちの魅力づくり	短期	中期	長期
4 - 5 . もてなしのためのマインドづくり			
(1) まち歩きなどの交流事業(新規、協会事業)	短期	中期	長期
4 - 6 . 観光情報の収集と発信			
(1) 観光ホームページの充実(協会事業)	短期	中期	長期
(2) まち歩きマップの作成(協会事業)	短期	中期	長期
4 - 7 . めぐるのまちの再発見とめぐらしさの創造			
(1) めぐるブランドの創出	短期	中期	長期
(2) フィルムコミッション事業の推進(新規)	短期	中期	長期

	平成23年度 ～平成25年度	～平成27年度	～平成32年度
5. 「地域の核となる商店街の形成」のための施策展開			
5-1. 安全安心の商店街づくり			
(1) 商店街環境整備	短期	中期	長期
(2) まちなみの形成と維持活動	短期	中期	長期
(3) 安全安心に暮らすための地域活動	短期	中期	長期
5-2. 環境に配慮した循環型商店街づくり			
(1) 環境に配慮した循環型商店街	短期	中期	長期
5-3. 地域密着型の商店街づくり			
(1) 地域住民との交流・連携活動	短期	中期	長期
(2) イベント交流の促進	短期	中期	長期
5-4. 顔の見える商店街づくり			
(1) バランスのとれた業種の構成及び配置の検討	短期	中期	長期
(2) 物販付加価値サービスの充実	短期	中期	長期
(3) まちの顔となる商品商店づくり	短期	中期	長期
(4) 情報提供や情報交流の拡充	短期	中期	長期
(5) 商店街の個性アピール	短期	中期	長期
5-5. 地域住民に頼られる商店街づくり			
(1) 地域ニーズに対応した商店街サービス	短期	中期	長期
(2) 情報技術を活用した販売促進	短期	中期	長期
(3) まちなか観光の充実	短期	中期	長期
5-6. 次代に継承する商店街づくり			
(1) 店舗の経営相談・診断の推進	短期	中期	長期
(2) 店主の勉強・研修機会の充実	短期	中期	長期
(3) 若手事業者の連携強化	短期	中期	長期
(4) 商店会などの運営強化	短期	中期	長期

第6章 産業振興のための体制

1. 産業ビジョンの推進

(1) ビジョンの共有

- ・目黒区産業振興ビジョンは、区内の中小企業や商店街及び目黒区はもとより、区内企業を応援し、また新たな担い手となる区内在住者や在勤者、大学、NPO など社会的企業、ランドオーナーなどが共有すべきビジョンであり、区内産業の振興を図るための指針となるものです。区、各企業、関係団体が適切な役割分担のもとで、具体的に取り組みます。

(2) 施策の展開にあたって

- ・施策を効果的に展開するために、まちづくりや福祉、教育など他分野の施策との連携に努めます。

(3) ビジョンのPR

- ・本ビジョンに対して中小企業や区民などが関心を示し新たな事業展開に繋がるよう、本ビジョンを広く十分に周知するとともに、進捗状況や成果についてもPRします。

2. 中小企業や商店街のサポーターの仕組み

- ・知識層やリタイア層などが中小企業や商店街のサポーターとして活かせるよう、その仕組みについて検討します。
- ・「区内全域を対象としたサポーター」や「商店街ごとなど一定地域を対象としたサポーター」など、そのあり方について検討します。

3. 各主体との連携

(1) 庁内の横断的な取り組み

- ・本ビジョンの推進にあたっては、区内部においては産業やまちづくりに係わる総合的な行政運営となるため、庁内の様々な関係課の連携が必要になります。このため、産業やまちづくりに係わる関連情報の共有や情報提供、計画や事業にあたっての相互調整など、庁内の横断的な体制を確立した取り組みが可能となるよう努めます。

(2) 区内や周辺の大学などとの連携

- ・大学の地域における知的拠点としての重要性がますます高まってきており、このため大学との連携を積極的に進め大学内の知的資産や人材などを活用することにより、区の産業施策の推進や人材育成、目黒区独自のブランドの創出などに向けた取り組みを進めます。

(3) 区内の様々な組織との連携

- ・従来から目黒区は、区内の経済団体との会議などにより、中小企業や商店街と連携を図りながら産業振興を進めてきましたが、今後もより一層、連携を強化するよう努めます。
- ・中小企業や商店街に関心がある区内在住者や在勤者、NPOなど社会的企業との連携について検討します。

4. 施策の進捗状況の管理

(1) 本ビジョンの進行管理

- ・本ビジョンに基づく産業施策の進捗状況を把握し、社会経済状況などの変化を踏まえ、検証を行います。検証にあたっては、区の産業経済団体などからなる協議の場を設置します。

(2) 本ビジョンの見直し

- ・本ビジョンは、平成 23 年度から 32 年度までの 10 年間にわたる計画ですが、社会情勢や地域における産業環境の変化などによって新たな対応が必要となる場合は、検証の結果などを踏まえ見直しを行います。

目黒区産業振興ビジョン

主要印刷物番号
22 - 25 号

平成 22 年 12 月発行

発行 目黒区
編集 目黒区産業経済部産業経済課
〒153-8573 東京都目黒区上目黒二丁目 19 番 15 号
電話 03 (5722) 9879
印刷所 日栄印刷株式会社